

平成26年度

福岡県小郡市下水道事業特別会計補正予算書

(第4号)

平成26年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成26年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ191,983千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,216,856千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年3月31日

小郡市長 平安正知

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		250,000	△61,900	188,100
	1 国庫補助金	250,000	△61,900	188,100
4 繰入金		685,152	△15,583	669,569
	1 繰入金	685,152	△15,583	669,569
7 市債		579,900	△114,500	465,400
	1 市債	579,900	△114,500	465,400
歳入	合計	2,408,839	△191,983	2,216,856

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 下水道事業費		1,523,957	△183,795	1,340,162
	1 下水道事業費	1,523,957	△183,795	1,340,162
3 公債費		871,531	△6,188	865,343
	1 公債費	871,531	△6,188	865,343
4 予備費		2,000	△2,000	0
	1 予備費	2,000	△2,000	0
歳出	合計	2,408,839	△191,983	2,216,856

第2表 繰越明許費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前の金額	補正後の金額
2 下水道事業費	1 下水道事業費	公共下水道整備事業(汚水通常分)	98,580千円	58,612千円
2 下水道事業費	1 下水道事業費	公共下水道整備事業(雨水通常分)	37,920千円	50,000千円

第3表 地方債補正

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	376,600	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。	298,400	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
公共下水道事業債 (特別措置分)	63,000				62,000			
流域下水道事業債	140,300				105,000			

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	250,000	△61,900	188,100
4 繰入金	685,152	△15,583	669,569
7 市債	579,900	△114,500	465,400
歳入合計	2,408,839	△191,983	2,216,856

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 下水道事業費	1,523,957	△183,795	1,340,162	△61,900	△113,500	△23,440	15,045
3 公債費	871,531	△6,188	865,343	0	△1,000	23,440	△28,628
4 予備費	2,000	△2,000	0	0	0	0	△2,000
歳出合計	2,408,839	△191,983	2,216,856	△61,900	△114,500	0	△15,583

入 歳

2. 歳入

第 3 款 国庫支出金

第 1 項 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道事業国庫補助金	250,000	△ 61,900	188,100	1 公共下水道事業国庫補助金	△ 61,900	[下水道課] ○公共下水道事業国庫補助金 △ 61,900
計	250,000	△ 61,900	188,100			

第 4 款 繰入金

第 1 項 繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	685,152	△ 15,583	669,569	1 一般会計繰入金	△ 15,583	[下水道課] ○一般会計繰入金 △ 15,583
計	685,152	△ 15,583	669,569			

第 7 款 市債

第 1 項 市債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道債	579,900	△ 114,500	465,400	1 公共下水道事業債	△ 79,200	[下水道課] ○公共下水道事業債 △ 78,200 ○特別措置分 △ 1,000
				2 流域下水道事業債	△ 35,300	[下水道課] ○流域下水道事業債 △ 35,300
計	579,900	△ 114,500	465,400			

歲 出

3. 歳出

第 2 款 下水道事業費

第 1 項 下水道事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1 下水道整備費	820,227	△159,637	660,590	△61,900 (内訳) 国庫支出金 △61,900	△113,500		15,763	13 委託料	△52,680	〔下水道課〕 ◆公共下水道整備事業（汚水通常分） △123,795 ○委託料 △52,680 ・設計委託料 △50,724 ・下水道長寿命化基本計画策定業務委託料 △1,956 ○工事請負費 △64,377 ・本工事 △64,377 ○補償、補填及び賠償金 △6,738 ・物件等移転補償費 △6,738 ◆宝満川流域下水道事業負担金 △33,281 ○負担金、補助及び交付金 △33,281 ・宝満川流域下水道事業負担金 △33,281 ◆筑後川中流右岸流域下水道事業負担金 △2,561 ○負担金、補助及び交付金 △2,561 ・筑後川中流右岸流域下水道事業負担金 △2,561
								15 工事請負費	△64,377	
								19 負担金、補助及び交付金	△35,842	
								22 補償、補填及び賠償金	△6,738	
2 維持管理費	703,730	△24,158	679,572			△23,440 (内訳) 使用料 △23,440	△718	13 委託料	△1,436	〔下水道課〕 ◆維持管理費 △2,888 ○委託料 △1,436 ・公営企業法適化移行業務委託料 △1,436 ○負担金、補助及び交付金 △450 ・生活保護世帯水洗便所及び排水設備改造補助金 △450 ○公課費 △1,002 ・消費税 △1,002 ◆宝満川流域維持管理負担金 △7,156 ○負担金、補助及び交付金 △7,156 ・宝満川流域維持管理負担金 △7,156
								19 負担金、補助及び交付金	△21,720	
								27 公課費	△1,002	

第 2 款 下水道事業費

第 1 項 下水道事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									◆筑後川中流右岸流域維持管理負担金 $\Delta 14,114$ ○負担金、補助及び交付金 $\Delta 14,114$ ・筑後川中流右岸流域維持管理負担金 $\Delta 14,114$	
計	1,523,957	$\Delta 183,795$	1,340,162	$\Delta 61,900$	$\Delta 113,500$	$\Delta 23,440$	15,045			

第 3 款 公債費

第 1 項 公債費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 元金	635,219	0	635,219		$\Delta 400$		400			
2 利子	236,312	$\Delta 6,188$	230,124		$\Delta 600$	23,440 (内訳) 使用料 23,440	$\Delta 29,028$	23 償還金、利子及び割引料	$\Delta 6,188$	[下水道課] ◆利子 $\Delta 6,188$ ○償還金、利子及び割引料 $\Delta 6,188$ ・長期債利子償還金 $\Delta 5,688$ ・一時借入金利子 $\Delta 500$
計	871,531	$\Delta 6,188$	865,343		$\Delta 1,000$	23,440	$\Delta 28,628$			

第 4 款 予備費

第 1 項 予備費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	2,000	$\Delta 2,000$	0				$\Delta 2,000$		[下水道課] ◆予備費 $\Delta 2,000$ ○予備費 $\Delta 2,000$ ・予備費 $\Delta 2,000$	
計	2,000	$\Delta 2,000$	0				$\Delta 2,000$			